

点検・評価項目	点検実施日	①効果が上がっている事項	②改善すべき事項
<p>1 理念・目的</p> <p>(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>2013.4.25</p>	<p>●「理想高遠、実行卑近」という実践標語に代表される建学の精神は、創設90年に至る現在に至っても脈々と受け継がれており、本学の教育を推進する上で重要な礎となるとともに、具体的な実践に結びついている。また、活躍する範囲、分野、場面は着実に拡大していることからその有効性を示している。また、大学の目的、人材養成及び教育研究上の目的もホームページ、入試情報、リーフレット及び入学試験要項等において公開し、広く周知している。活躍する範囲、分野、場面が着実に拡大していることは、これらの方法が適切であること、有効性に寄与していることの証でもある。</p>	<p>●建学の精神に基づく、「心身の健康増進につとめる」「穏健中正な人生観をもつ確固たる信念の樹立」「敬愛、自主の精神の確立」「豊かな情操、適正な判断力の涵養」「質素、勤労愛好、進んで奉仕する主体的行動の育成」「理想は高遠、実行は卑近に」の実践標語の体得につとめる」等の思想は、今後も益々重要な考え方である。一方で中央教育審議会から示された答申にあるように、社会一般からは「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティーネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を求められている。建学の精神、大学の目的、人材養成及び教育研究上の目的に基づいた教育改革をどのように進めるかが課題である。</p> <p>●シラバス、履修要項、学校案内等には、建学の精神、大学の目的、人材養成及び教育研究上の目的が明示されていないので、改善すべきである。</p>
<p>2 教育研究組織</p> <p>(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>2013.6.27</p>	<p>●音楽学部の教育目標としては、「①音楽家としての基本的な演奏技術・表現技法を修得し、プロフェッショナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達すること。」「②世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し理解することで、豊かなイメージネーションを醸成し、幅広い視野を持った人材となること。」「③数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培うこと。」「④教育指導者として、音楽を通じ、情熱と感動をもって次代を育てる教育知識・技術を修得し、豊かな人間性を涵養すること。」としている。教育研究組織については、音楽学部音楽学科という単一組織のコース制の下、幅広い選択を可能とする、学生一人ひとりに対応した多様な学修を推進してきた。学生は自己の学修目的に合わせて、所属コースのレッスン担当教員だけでなく、合奏授業、演奏会実習などを通じ、複数の教員から多面的な指導を受けている。また、主体的な学修を推進するべく、アカデミック・プロデューサー制度、アカデミック・アドバイザー制度を導入している。</p> <p>●音楽研究科の教育目標としては、「①プロフェッショナルな演奏家、あるいは先端に行く音楽研究家、次代を拓く教育指導者としての専門的職業に必要な演奏・表現能力、あるいは研究能力を修得・開発すること。」「②幅広い国際的な視野に立った音楽活動・研究活動を実践できる実力をもった音楽家としての素養を具備すること。」「③各自の自律性および個性を尊重し、専攻テーマに即した専門的・個別的な研究、あるいは社会的な貢献を目指した自発的な企画・研究を推進すること。」としている。教育研究組織については、学部より一層専門性、個別性が高い研究活動を行っており、専攻やコース単位ではなく、学生一人ひとりに即した研究活動が行われている。これらの教育研究組織を充実させ、強化したことにより、一定の効果が上がっている。</p> <p>●具体的には、音楽学部においては、主科のコースを主軸としながらも、副科や合奏授業の受講により、横断的に個々の学生の方向性に合わせて選択して学修し、更には、その学習成果発表の場である演奏会を開催する過程で、様々な社会人基礎力を身に着けるという研鑽を日々積んでいる。</p> <p>●音楽研究科においては、より専門的・個別的な研究活動の成果として、大学院リサイタルシリーズ、大学院研究・修了演奏会等、年間30本余りの演奏会を開催している。其々の研究課題を進めていく中で、演奏のみならず、副論文や1年生の研究課題を充実させるため、副論文指導教員とレッスン担当教員の連携強化を図り、毎年論文発表会を開催するなど、少しずつ効果が上がってきている。</p>	<p>●学生一人ひとりに即した教育の実現が可能な組織構成となっているが、きめ細かな教育を行うために教職員と学生のコミュニケーションがより一層綿密になることが求められている。また、本学の教育研究組織は、音楽学部、専攻科、音楽研究科及び附属研究所等で構成されているが、横断的な連携体制の構築と拡充が課題である。</p>
<p>3 教員・教員組織</p> <p>(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</p> <p>(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</p> <p>(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>2013.7.25</p>	<p>●教員の教育研究活動等の評価の実施について、教員研究業績の個別支援体制の強化及び学内学会「洗足音楽表現教育研究会」(SeMEES)の設立など、様々な施策を行った結果、研究業績の無い或いは少ない教員の問題は解消されつつある。また、2009年度の平均的な研究発表件数が17.3件であったことに対し、2010年度では30.8件、2011年度は45.2件、2012年度では53.7件で、前年度比8.5件と着実に増加している。よって、大学設置基準が定める必要教員数を確保した上で、明確な規程に基づき教員研究業績について審査しており、適切な人材の確保につながっている。</p>	<p>●大学として求める教員像および教員組織の編制方針については、学則・シラバス・履修要項等に学部・研究科の理念・目的を実現するための方向性が示されているが、編制方針はいずれにも示されていないので、明確に定める必要がある。</p>

点検・評価項目	点検実施日	①効果が上がっている事項	②改善すべき事項
<p>4 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p> <p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>2013.9.26</p>	<p>●教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、科目区分、必修・選択の別、単位数等について、各委員会・教授会等において毎年見直しを実施し、学則、履修要項、シラバスに記載し、ホームページに公表することにより教員、職員、学生に広く伝わる努力が払われている。</p>	<p>●現状において広く教員、職員、学生に告知しているが、教職員全員がより深く理解し、理解が不十分な学生へ周知徹底をすることが必要である。</p>
<p>4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容</p> <p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	<p>2013.10.24</p>	<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育内容を提供し、教育課程は体系的・順次的に編成している。</p> <p>●音楽学部において効果が上がっていると見られるのは、必修科目を大幅に減らして、学生の選択の幅を拡げたことにより、プロフェッショナルを目指すアーティスト、幅広い視野を持った人材、実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を持った人材、音楽指導者等の多様な人材養成を達成し得る教育課程となったことであり、尚且つ、体系的に組み込まれていることである。</p> <p>●一方、音楽研究科は、音楽学部における教育・研究活動を基礎に、各専攻・各コースを配置し、より専門的な教育・研究活動が実施できる体制を整えている。</p> <p>●音楽研究科において効果が上がっていると見られるのは、「プロフェッショナル特殊研究」を核として、プロフェッショナルな演奏家、先端を行く音楽研究家、次代を拓く教育指導者、幅広い国際的な視野に立った音楽活動・研究活動を実現できる実力をもった音楽家等の多様な人材養成を達成し得る教育課程となっており、かつ順次性のある授業科目を体系的に配置していることである。</p>	<p>●多様な人材養成を達成し得る教育課程とするため、開講科目が非常に多いことが特色ではあるが、他方で教養教育科目が相対的に少ないことが挙げられる。教養科目の一層の充実については、2010年度以降より科目配置を整備してきているが、2013年度における教養教育授業科目が34科目、全体科目の5%に留まっていることは、改善の余地がある。</p> <p>●順次性のある授業科目の体系的配置においては、シラバスに各科目の前提科目・履修の条件を記載し、段階的に学ぶことで順次性の確保に努めており、履修科目を選択するに当たっての参考資料として履修モデルをホームページ上に公表しているが、多様な学生像に対応できる履修モデルを作成し公表する必要がある。</p> <p>●音楽研究科においては、コースワーク、リサーチワーク、コースワーク・リサーチワーク複合型のバランスは適切であるが、順次性のある授業科目の体系的配置との関係が明確になっていないので、改善する必要がある。</p>
<p>4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法</p> <p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>2013.11.21</p>	<p>●音楽学部・音楽研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしており、教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法をとっている。</p> <p>●音楽学部は、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位に設定し、単位の実質化を図っており、音楽研究科では、履修指導及び学位論文の作成について、修士論文又は特定の課題について、1年次で提出する「大学院研究計画書」、2年次で提出する「修士副論文テーマ提出書」を基に、履修指導から修了まで見据えた指導を研究指導教員・研究指導補助教員、レッスン担当教員、副論文指導教員が行っている。</p> <p>●シラバスは、授業形態、配当年次、期間、対象コース、科目分類、単位、主題・到達目標、授業概要、授業時間外の学習(予習・復習について)、成績評価の方法及び基準、授業で使用するテキスト・参考文献、前提科目(必要な科目のみ記載)、履修の条件・クラス分けの方法(履修者への要望等)、年間授業計画等について、統一した書式を用いて作成している。併せて、冊子「シラバス」として全学生に配布しているほか、HPに公表している。</p> <p>●各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、単位を設定し、認定している。</p> <p>●既修得単位の認定については、大学設置基準に定められた基準に基づいて、適切な基準を設けて実施している。</p> <p>●単位制度の趣旨に照らし、学生の主体的な学修が行われるシラバスとなるよう、またシラバスに基づいた授業を展開するため、カリキュラム委員会が所管となる責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い、その結果を音楽学部教授会に於いて報告し、改善につなげている。</p> <p>●教育内容・方法等の改善を図ることを目的としてFD委員会による組織的な研修・研究の機会を設けている。</p> <p>●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織・権限、手続については、学則及び規程集に於いて明確にしており、その検証プロセスについても、適切に機能し改善につなげている。</p>	<p>●2013年度後期より、幅広い情報を掲示・伝達及び学習活動を総合的に支援する様々な機能が利用できるWEB上のシステム「SENZOKUポータル」を導入した。これにより、特に学生教員間双方向のコミュニケーションが可能となり、学生の主体的な学習を促すサポート体制が整備された。この「SENZOKUポータル」の導入により、学生のより積極的な学習を促す環境は整備されつつあるが、まだ緒についたばかりであり、どのような効果が得られるかは未知数である。ポータルを活用して、学生が予習・復習を行う過程で生じた疑問や意見を即時教員に投げかける等、想定される活用方法以外にも発展させることで、より快適な学習環境の提供に務めることが肝要である。</p> <p>●音楽学部全体の合格率は年々改善してきているが、2012年度の講座科目の不合格者が平均12.9%と、主科レッスン及び副科レッスンに比べて合格率がやや低いことは、改善すべき点である。</p> <p>●学生の主体的参加を促す授業方法について、予習・復習時間の実態が把握出来ていない。実技以外の予習・復習が少ないことが講座科目の合格率低下を招いている懸念があるので、まず、実態把握を行うことが必要である。</p>

点検・評価項目	点検実施日	①効果が上がっている事項	②改善すべき事項
4 教育内容・方法・成果 (4)成果			
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。	2013.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ●GPA(履修要項に明示)の導入により、学生の学修状況の把握が容易となり、GPA1.5以下の学習が不十分な学生に対する履修指導を行うなど、留年対象者の傾向を早めに把握することも可能となった。 ●また、大学院学則及び学位規程に定める基準と手続きは公正・厳格に必要な事項を規定し、運用されており、学位論文の複数の審査員による審査、及びそれに基づく修了認定の客観性・厳格性は十分に担保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽学部では、成績評価指標としてGPA(Grade Point Average)制度を導入しているが、音楽研究科は未だ導入されていない。学習効果を測定し、履修指導等の学生の学修支援に役立てるために、音楽研究科にも導入すべきである。 ●学生の自己評価として、現在行っている学生による授業評価アンケートと併せ、学習ポートフォリオの作成を導入し、より学生の自己評価に基づいた目標の設定及び学習効果の改善を目指す。 ●卒業生の評価については行われているが、卒業後の就職先の評価については、音楽学部・音楽研究科とも、体系的に行われていないので、取り組むべきである。
(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。			
5 学生の受け入れ			自己点検実施日:
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	2014.1.23	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽学部は、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、修得しておくべき知識等の内容・水準、障がいのある学生の受け入れについて入学試験要項、ホームページに明示しており、受験生や保護者、高校の教員、レッスンの先生等に広く周知している。 ●学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性においては、音楽学部、音楽研究科ともに検討事項、改善事項について、入試委員会、教授会、入試ワーキンググループ、大学院教授会において審議・報告されており評価できる。 ●収容定員に対する在籍学生数比率の適切性について音楽学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.13、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は、1.20であり、概ね適正に管理している。 ●学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、入試委員会、教授会、入試ワーキンググループ、大学院教授会において定期的に検証を行っており評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽研究科は、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、修得しておくべき知識等の内容・水準、障がいのある学生の受け入れについてホームページに明示しているが、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)について入学試験要項に記載されていないので改善が望まれる。
(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。			<ul style="list-style-type: none"> ●音楽学部の入試区分毎の入学者数比率は、年度により比率が違いますが1.20を超えている入学試験がある。2014年度入学試験において確定はしていないが、指定校推薦が2.13、AO入学者選抜が0.98となっており、見直しが必要である。また、3年次編入学生数も、2013年度は2名に留まっており、今後の改善が望まれる。
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。			<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員に対する在籍学生数比率の適切性について音楽研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、0.80、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は、0.96であり、2012年度、2013年度において入学定員を下回る状態が続いており、2014年度入学試験においても入学定員を下回る見込みであり、未充足の対応が必要である。
(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。			
6 学生支援			
(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	2014.2.20	<ul style="list-style-type: none"> ●修学支援については、AAによる年間アドバイジングによる個別指導と教務委員会及びAPからの大学の指導方針に基づいたAAによる対応により、双方向からの指導体制、支援が制度化されており、個別のAAによる指導、APとの連携が修学支援の軸となっている。この制度を通じて、いち早く学生の修学状況を把握し、保護者へ報告するとともに、必要に応じて学内の健康管理センターと連携をとり、4年間の継続的な指導・対応をすることで、留年率が、2011年度8.83%から2012年度6.07%に低下した。 ●生活支援の部分については、学生の心身の健康保持を目的として設置されている健康管理センターが学生の健康に関する情報を当該部門へ報告し、経済的な支援であれば奨学金の紹介、健康面という支援が必要な場合は近隣の病院の紹介等を行い、保護者も含めた連携対応により、学生個々の状況に適した対応を実施している。 ●また、2012年度のハラスメントに関する学生からの申し立て件数はゼロとなり、2011年度から減少した。これは、ハラスメント防止委員会が中心となり、継続的に実施している「ハラスメント防止のためのチェックシート」や、年間2回にわたり実施した「ハラスメント防止のための研修会」を通じて、大学内におけるハラスメントについて教員の理解が深められた結果と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●修学支援における、障がい学生への支援状況については、これまで在籍していた障がい学生への対応を通じて大学側が学習したことを踏まえ、入学者がいた場合において学生本人および保護者と面接を行いながら、支援を行っている。つまり、個々の障がいに応じた対応をしており、多岐にわたる障がい学生、聴覚障害、視覚障害、肢体障害、発達障害等への修学支援内容について、事前に体制が整備されているとは言えない。この点については体制を含め、改善の余地が有ると思われる。
(2)学生への修学支援は適切に行われているか。			<ul style="list-style-type: none"> ●進路支援については、本学が掲げている「成長する力」および「協働する力」を、より具体的に進路支援へと結びつける必要があると思われる。現在の支援体制である当該部門とキャリア支援委員会による支援内容の検討だけでなく、全学的な支援体制の仕組みを作ることが必要と思われる。具体的には、キャリア支援関連の科目の増加を含めたカリキュラムの見直しを検討し、授業内における継続的な進路支援を考えていくべきと思われる。
(3)学生の生活支援は適切に行われているか。			<ul style="list-style-type: none"> ●また、生活支援について、学生生活サポート委員会を中心とした、正課外活動における「社会人基礎力」の育成および支援まで及んでいないことについては改善すべきである。具体的には、「課題解決力」や「メンタルマネジメント力」および「コミュニケーション能力」を培うために、例えば学友会や練習棟連絡会の活動、各楽器の研究會、サークル、ボランティア活動の中で育成することを検討する。
(4)学生の進路支援は適切に行われているか。			